

◆報告事項

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めるオンライン署名」について

被爆者たちの願いとたゆまぬ努力もあり、2021年1月に国連で核兵器禁止条約が発効されました。しかし、この条約には、核兵器保有国や「核の傘」に依存する国は参加しておらず、核兵器廃絶にはまだいくつもの壁があります。また、唯一の戦争被爆国である日本も参加していません。今回、コープデリグループ全体の取り組みとして組合員と役職員を対象にオンライン署名を呼びかけています。
※署名方法など詳しくはホームページをご覧ください。

戦没画学生映画製作への協賛について

戦後80年以上が経過した今、戦争の記憶を語り継ぐため、アジア太平洋戦争で命を落とした画学生たちをモデルにした映画が、上田市「無言館」館主の窪島誠一郎氏の特別協力のもと制作されます。戦争によって画学生たちの未来が奪われた無念と、残された人々のやり場のない悲しみ・怒りを表現する映画となる構想です。平和を改めて見つめる機会の一つとしてコープながのも協賛します。

第6回2025年度「はじめてばこ」について

NBS主催「はじめてばこ」は長野県内の新生児誕生のお祝いと子育て応援を目的とし、応募のあったご家庭に協賛企業から提供された商品などをお届けする企画です。2025年度分は応募数が予定の5,500箱に到達し、キャンセルを除くすべてのお届けが完了しました。

2026年8月の回収量		【★…店舗のみの数値】 【前年同月に対して ↑増加 ↓減少】	
牛乳パック 5,869kg ↑	ペットボトル 10,594kg ↓		
本数 195,633本	本数 199,879本		
たまごパック 2,119kg ↑	食品トレイ 3,145kg ↑		
パック 176,567パック	枚数 524,167枚		
アルミ缶★1,157kg ↑	買物袋持参率★88.3% ↓		
缶 27,548缶	来店数 75,308人		

「組合員の声」8月度まとめ

8月度のカード受付件数は全体で84件でした。(以下、内訳)

組合員さんが直接記入して提出された「こえのポスト」	33件
組合員さんの言葉を職員が記入して提出した「観たこと聞いたことカード」	49件
案内センターへの声	2件

宅配事業では、「京の盆菓子」について「盆菓子を購入し、お盆用に仏壇にお供えしたのですが、賞味期限を見たら8月4日になっています。お盆用ならもう少し期限を長くしてほしいです」との意見がありました。7月1回の企画は、関東地域において7月に新盆（しんぼん）を迎える文化があることを踏まえた企画となっていました。今後の7月企画の商品については「新盆向け」であることを誌面で分かりやすく表示することを検討します。店舗事業では、お買い物サポートカーご利用者より「暑いとき、買い物に連れて行ってくれるのは本当に助かります」「移動販売もいいけど、やっぱりお店に行って買い物したい」「お盆は宅配がお休みだから、サポートカーがあって助かる」との声がありました。

9月度監事会活動

8月21日 内部監査「佐久センター」に同行
8月25日 内部監査「移動店舗」に同行
8月28日 コープデリグループ監事連絡会・全体会
8月31日 総代懇談会（3会場）～9月1日
9月 2日 日本生協連 監事基礎研修会 ～3日
9月 8日 内部監査「中野センター」に同行
9月11日 第4回監事会
9月17日 コープデリグループ常勤監事定例会

9月度決算(2026年8月21日～9月20日)

組合員数	347,922人 (前月差44人増加)
出資金総額	138億602万円 (前月差1,081万円増加)
事業高	38億2,834万円 (予算比98.7%)
宅配	35億6,501万円 (予算比98.5%)
店舗	2億674万円 (予算比99.8%)
職域	627万円 (予算比109.6%)
経常剰余金	6,948万円 (予算比88.5%)

出資金減資(通常)2026年度受付のご案内

コープながの定款第17条および出資金規則第6条に基づき、次のとおり出資金減資(通常)の申し込みを受け付けいたします。

1. 申込方法

- (1)「減資申込書」の入手先および申込先
 - ①コープデリ宅配をご利用の方
コープデリコールセンターまたは地域担当者へご連絡いただければお届けいたします。
 - ②店舗をご利用の方
サービスカウンターへお申し出いただければご用意いたします。
 - ③その他
学校職域センター、共済センターおよび福祉センターでも受け付けいたします。
- (2)減資申込書の受付期間：2026年11月21日(土)～
2026年12月20日(日)
「減資申込書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、期日までに上の申込先へご提出ください。
- (3)減資申し込みの際の留意事項
 - ①地域担当者がご自宅で申込書をお預かりする場合を除き、ご本人を確認できるもの(運転免許証、パスポート等)が必要です。
 - ②減資申し込み額は1,000円単位です。

- ③減資申し込みによる出資金払戻しの可能な額は、減資後も出資金残高が1,000円以上となる範囲です。
- ④組合員コード、組合員名、登録電話番号および登録住所を正確にご記入ください。
- ⑤出資金払戻しは振り込みで行います。記入欄の「生協登録口座へ振込」または「組合員名義の口座へ振込」のいずれかをお選びください。「組合員名義の口座へ振込」を選択した場合は、口座名義人(フリガナ)と、「金融機関」または「ゆうちょ銀行」の欄を正確にご記入ください。申込書提出後に振込先を変更することはできませんのでご注意ください。

2. 減資申込書による出資金返還予定日：2027年3月19日(金)

以上

～定款抜粋～

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。